上古隨陰陽寮漏刻奏之、近代指計藏人仰之、丑杌以後爲明日分、

〔大和物語下〕ふかくさのみかど明仁と申ける御時、良少將貞、卽遍昭、峯宗、といふ人いみじき時にてありけり、いと色ごのみになんありける、玄のびて時々あひける女、おなじ内に在けり、こよひかならずあはんとちぎりたる夜ありけり、女いたうけさうしてまつに、をともせず、めをさまして、夜やふけぬらんと思ふ程に、とき申をとのしければ、きくに、うしみつと申けるをきゝて、おとこのもとに、ふといひやりける、

ひとごゝろうしみついまはたのまじよ、といひやりたりけるに、おどろきて、

夢にみゆやとねぞすぎにける、とぞつけてやりける、玄ばしとおもひて、うちやすみけるほどに、ねすぎにたるになんありける、

〔枕草子十一〕時そうするいみじうおかし、中略夜なかばかりなどに、中略時うしみつ、ねよつなど、あてはかなるこゑにいひて、ときのくゐさすをとなど、いみじうおかし、ね九つ、うし八つなどこそ、さとびたる人はいへ、すべて何もく よつのみぞくゐはさしける、

〔枕草子春曙抄十一〕愚按、禁中に夜時を奏する事あり、昔は陰陽寮の屬官に漏剋博士有て、十二時の一時を四剋にわりて漏剋を置て、守辰丁とて、其漏剋を守る者有て、其時々に鐘鼓をうつ也、夜に入て、亥の一刻より、左近衞夜行するに、官人亥の一剋のよし時を奏せし也、丑の一剋より、右近衞夜行す、桐壺卷に、右近のつかさのとのゐ申しの聲きこゆるは、うしになりぬるなるべしといへるも是也、然るに近代順德院の御時のころは、藏人さしはからひて時を奏せしと也、漏剋とは、銅壺に水を入て、箭をたてゝ、其箭に四十八剋をつけて、彼銅壺の水の玄たゝりて、一つのきざをあらはせば、是一剋也、二つあらはせば二剋也、かくて四つあらはせば一時也、其故に、子一ッ二ッ三四、丑一二三四などいふ也、此漏剋の箭のきざの數、或は百剋にせし事もあ